

ゆうぎよ

静岡県遊漁船業協会

〒420-0853 静岡市追手町9番18号

TEL054-272-7730

2021年度もコロナ禍により、釣り大会や安全指導講習会の中止など、多くの人が集まる事業が中止となりましたが、その中での活動について、WEB版ダイジェストでお知らせいたします。

遊漁船業務主任者講習会を開催 —新規・更新15名が受講する—



当協会では、10月21日静岡中央ビル(静岡市)において、県水産資源課との共催で遊漁船業務主任者講習会を開催しました。

猛威をふるった新型コロナウィルスデルタ株も、夏から秋にかけてようやく落ち着きを見せ、講習には新規・更新合わせて15名の受講者が参加しました。

講習では、まず県水産資源課から、遊漁船業の適正化に関する法律(遊適法)とそれに則る遊漁船業務主任者制度の趣旨についての説明が、続いて清水海上保安部から、遊漁船による海難事故事例、事故防止策などの説明がありました。

新たに業務主任者になれる皆様には利用者の安全管理等を心掛けて操業をお願いします。

なお、今回受講された方の有効期間は、2026年(令和8年)12月31日までとなります。

クロマグロの採捕制限を周知 —広域漁業調整委員会の指示—

太平洋広域漁業調整委員会の指示により、6月1日から遊漁によるクロマグロの小型魚(30kg未満)の採捕は禁止、大型魚(30kg以上)の採捕は水産庁への報告が必要とされました。

資源量が低水準にあるクロマグロの資源保護のための措置でしたが、その後、日本海における遊漁で短期間に想定を大きく上回る採捕があったことなどから、8月21日から令和4年5月31日までの期間、大型魚も含めたすべてのクロマグロの採捕が禁止とされました。

当協会は、採捕に関する水産庁の啓発ポスターの配布等により、会員や遊漁者に採捕制限の周知を図りました。



新島・神津海面利用協定更新 —コロナ禍で協議会は開催できず—

県遠征遊漁船協議会とにいじま漁協、神津島漁協、神津島遊漁船組合との間で結ばれている「新島・神津海面利用協定」については、本年度もコロナ禍により「島しょ・伊豆海面利用関係者協議会」を開催できなかったため、東京都を通じて書面により、銭洲における13時納竿の撤廃、新島周辺海面における操業開始時間の前倒しにつき申し入れを行いました。合意には至らず、現行のまま協定書の更新手続きを行うことになりました。

県遠征遊漁船協議会役員会 同協議会マグロ部会総会 —書面表決により開催—

1月21日に県遠征遊漁船協議会(鈴木忠文会長)の役員会、3月25日に同協議会マグロ部会(森野滝雄会長)の第9回総会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面表決にて開催されました。

いずれの会も2021年度はコロナ禍やクロマグロの規制等から活動が大きく制限されましたが、決算や2022年度計画、負担金(マグロ部会は会費)の徴収方法等が賛成多数で承認されました。

マグロ部会では任期満了に伴い、以下の新役員が選出されました。(任期2年、敬称略)

- 会長: 山崎 正雄(稲取地区)
- 副会長: 山田 茂人(南伊豆地区)
- 役員: 太田 勝久(伊東地区)
- 役員: 渡辺 忠相(下田地区)
- 監事: 森野 滝雄(前会長)

2年ぶりに清水港黒鯛釣り 競技大会が開催される —表彰式は実施せず—

新型コロナウイルスのオミクロン株の流行も下火になり、国のまん延防止等重点措置の解除が近づいた3月13日、第35回清水港黒鯛釣り競技大会の決勝が行われました。

当日は、2月1日から28日まで行われた予選の通過者及び推薦された計60名の釣人がしのぎを削り、ダントツの8.45kg(8尾)を釣り上げた埼玉県東松山市の鈴木重昭さんが総重量賞1位に輝きました。

コロナ対策として当日の表彰式は実施されませんでした。鈴木さんには後日、当協会会長賞として、賞状、カップと景品が贈られました。



マダイ・クエの稚魚を放流 －釣り資源の増産に期待－



当協会では、県温水利用研究センターの協力のもと、8月12日に南駿河湾漁協地頭方支所前岸壁と御前崎港マリーナ岸壁にマダイの稚魚10,000尾(6cm)、10月7日に由比港地先にクエの稚魚1,100尾(11.4cm)を放流しました。

マダイもクエも大変元気で、放すと同時に一目散に海中に消えていきました。将来、有益な釣り資源となって、太公望を喜ばせてくれることでしょう。

安全指導講習会が中止 －まん延防止等重点措置により－

2021-2022年度安全指導講習会は、県下7カ所で開催する予定でしたが、1月下旬本県にもまん延防止等重点措置が適用されたため、すべての会場で中止とし、海上保安部や県水産資源課から提供していただいた資料の配布によって安全への意識醸成と注意喚起を行いました。本年度も事故が続いているため、一層の注意をお願いいたします。

御前崎沖遊漁協定 －現行内容で更新される－

当協会及び榛原地区沿岸一本釣漁業者連合会との間で締結されている「御前崎沖遊漁協定」が、期日までに双方から改廃の申し入れがなかったため、従来通りの内容で、1年間更新されました。(2023年3月9日まで)

今後も、御前崎沖での遊漁に際しましては、協定内容を遵守のうえ、安全で円滑な操業をお願いします。

事務局から

本年度より事務局担当となりました前田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本年度もコロナの影響で親子初心者船釣り教室や多くの協賛釣りが中止となりました。

会員の皆様もコロナ禍から派生した燃油や資材類の高騰、諸経費の発生など、大変厳しい1年であったものと思料いたします。協会は前年度の除菌ウェットティッシュに続いて除菌スプレーを配布しましたが、遊漁船の消毒にはかなりの金額がかかると聞いております。

県では、まん延防止等重点措置により売上の落ちた中小企業等に対する事業継続応援金など、各種の支援制度を設けていますので、ご活用をお勧めいたします。

来年度こそはコロナ禍が収束し、当協会や関係者の皆様の日常が安定することを祈念いたします。

今後とも何卒当協会へのご協力をお願い申し上げます。

(前田 努)